

# 防衛庁 (Defense Agency)

## 主な任務及び所掌事務

防衛庁は、我が国の防衛という国家存立にとって最も基本的な役割を担う行政組織であり、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、自衛隊の管理・運営などに関する事務を所掌しています。

## 中央省庁等改革における組織上の変更点

防衛庁は平成十三年一月から、総理府の外局から内閣府の外局となりました。

中央省庁等改革に関連した主な組織改編としては、次のものがあります。

### (1) 内外部局等

中央省庁等改革基本法に定められた官房・局の総数削減、防衛調達改革などの趣旨を踏まえて、

「経理局（予算の編成などを所掌）」と「装備局（装備品等の調達の企画立案などを所掌）」の機能を統合し、「管理局」を新設しました。

また、「調達実施本部」を廃止し、調達実施本部の原価計算部門を内外部局に吸収し、管理局に「原価計算部（装備品等の調達に必要な原価計算などを所掌）」を置くとともに、契約部門については、特別の機関として「契約本部」を新設しました。

### (2) 審議会等

中央省庁等改革における審議会等の整理統廃合の方針を踏まえ、自衛隊離職者就職審査会（隊員の再就職に関する審査等を所掌）を廃止するとともに、その機能を「公正審査会（隊員の不服申立てに関する審査を所掌）」と統合し、「防衛人事審議会」に改組しました。

また、防衛庁における調達機構改革の一環として、部外有識者を活用した第三者による監視体制を確立し、防衛調達の透明性・公正性を向上させるため、「防衛調達審議会」を新設しました。

### (3) 独立行政法人

国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本的計画を踏まえ、駐留軍等労働者の労務管理等の事務については、国（防衛施設庁）が雇用主としての責任を持つという枠組みを維持しつつ、その事務の一部を平成十四年四月に新設される独立行政法人（駐留軍等労働者労務管理機構）に移行します。

なお、駐留軍等労働者の労務管理等の事務は、平成十二年四月から国の直接執行事務となり、その事務の一部については、経過措置として二年間に限り、都道府県に

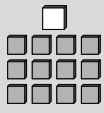
おいて法定受託事務として処理しています。

## 組織統合のメリット

内外部局において、経理局、装備局及び調達実施本部の原価計算部門を統合し、管理局（原価計算部）を新設することにしましたが、この統合により、予算要求から最終的な防衛装備品の納入に至るまでの一貫性・統一性を確保することが可能になるとともに、予算積算と契約の基礎となる計算価格の算定を一貫した考えの下に実施することが可能となります。また、原価計算部を管理局に置くことにより、原価計算業務に関与する内外部局の責任が明確なものになります。

## 防衛庁の今後の課題

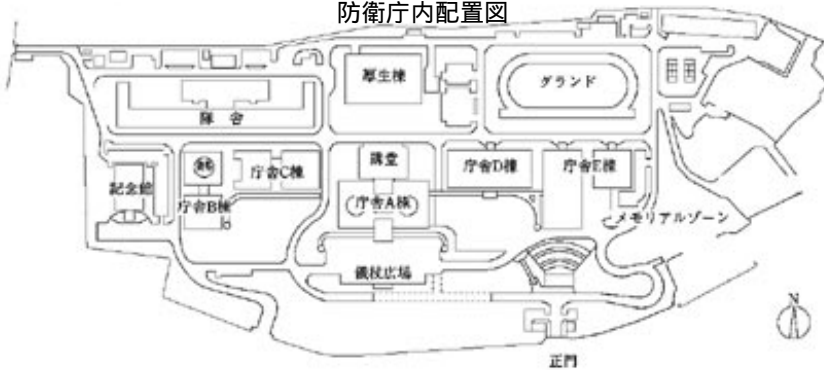
防衛庁・自衛隊は、我が国の防



防衛庁新庁舎（新宿区市谷）



防衛庁内配置図



衛に加えて、大規模災害等各種の事態へ迅速かつ適切に対応するとともに、より安定した安全保障環境の構築に貢献するという重要な役割を担っており、各種の課題に取り組み必要があります。

具体的には、平成十三年度以降の防衛力整備については、IT（情報技術）など科学技術の著しい進展への的確な対応や災害派遣態勢の充実強化はもとより、隊員に対する福利厚生などを含め各種施策についても改善していきたいと考えています。

また、有事法制については、法制化を目指した検討を開始するよう政府に要請するとの先般の与党の考え方を受け止めながら、適切に対応していきたいと考えています。

（防衛庁）

庁舎	使用機関・部隊等
A棟	防衛庁内部部局、統合幕僚会議事務局、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部
B棟	(陸)通信団、(海)中央通信隊群、(空)中央航空通信群
C棟	情報本部、陸海空資料隊等
D棟	契約本部、技術研究本部、防衛施設庁
E棟	陸海空各自衛隊支援部隊等